

建設発生土受入れのご案内

株式会社 日宝

建設現場で発生する建設残土を、法令に基づいた適正な基準で受入れいたします。QR受付により、現場での搬入もスムーズかつ効率的です。

確かな受入体制で、安心してご利用いただけます。
中央自動車道上野原ICからのアクセスも良好です。

対象

建設発生土第3種まで

※建設現場から発生する玉石の受入れにも対応しております。
詳細はお問い合わせください。

受入地

山梨県上野原市秋山415-3外

単価

お見積もり

時間

8:30~16:30

定休日

土曜日・日曜日・祝日



受入れ条件

受入対象は建設残土第3種までとなります。
土壤汚染対策法に基づく溶出・含有試験の結果
が必要です。
コンクリート殻・アスファルト殻・建設系混合
廃材など、異物の混入したものは受入れできま
せん。



鶴島土地改良事業
(2025年7月完成)



一古沢土地改良事業
(残土受入れ中)

一古沢土地改良区（事務局）

〒401-0201 山梨県上野原市秋山426番地3

お問い合わせ先

株式会社日宝（運営会社）

〒409-0114 山梨県上野原市鶴島840番地3

TEL : 0554-63-5207 · FAX : 0554-63-5208

お問い合わせ・詳細・申込はこちらから

株式会社 日宝



<https://nippo-const.co.jp/>

